

令和2年第1回（3月）定例町議会

（第3日 3月5日）

令和2年第1回(3月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年3月5日(木)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第15号 令和元年度 西伊豆町一般会計補正予算(第9号)
日程第 2 議案第16号 令和元年度 西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 3 議案第17号 令和元年度 西伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第 4 議案第18号 令和元年度 西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第 5 議案第19号 令和2年度 西伊豆町一般会計予算について
日程第 6 議案第20号 令和2年度 西伊豆町国民健康保険特別会計予算について
日程第 7 議案第21号 令和2年度 西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 8 議案第22号 令和2年度 西伊豆町介護保険事業特別会計予算について
日程第 9 議案第23号 令和2年度 西伊豆町水道事業会計予算について
日程第10 議案第24号 令和2年度 西伊豆町温泉事業会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番	堤	豊	君	3番	山本	智之	君
4番	芹澤	孝	君	5番	高橋	敬治	君
6番	加藤	勇	君	7番	山田	厚司	君
8番	西島	繁樹	君	9番	堤	和夫	君
11番	増山	勇	君				

欠席議員(1名)

10番 山本 榮 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	椿 隆 史 君
教育長	清野 裕 章 君	総務課長	佐久間 明 成 君
まちづくり課長	大谷 きよみ 君	窓口税務課長	真野 隆 弘 君
健康福祉課長	白石 洋 巳 君	産業建設課長	村松 圭 吾 君
防災課長	長島 司 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	松本 正 人 君
教育委員会 教務局長	高木 光 一 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	山本 法 正	書記	山本 征 司
--------	--------	----	--------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（山本智之） 皆さん、おはようございます。

10番山本榮君から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

ただいま出席している議員は、9名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（山本智之君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 日程第1、議案第15号 令和元年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） 議案第15号 令和元年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）。

令和元年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,181万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経

費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の廃止は「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年3月3日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） それでは、議案第15号 令和元年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）について説明をさせていただきます。

今回の補正は、主には年度末における事業の精算見込みによる予算額の整理、追加による国保補助の承認等に対応したものでございます。

歳入においては、地方交付税で普通交付税、特別地方交付税額の確定による増額、国庫支出金で社会資本総合整備交付金、こちらは防災安全交付金になりますが増額をしております。寄附金でふるさと応援寄付金の増額、繰入金で財政調整基金繰入金、後期高齢者医療特別会計繰入金、ふるさと応援基金繰入金や西伊豆町森林整備基金繰入金などの増額。諸収入で地震津波対策交付金の増額、町税で法人町民税の減額、国庫支出金で海岸保全施設整備事業補助金の減額、県支出金で津波・高潮危機管理対策事業補助金や、急傾斜地事業補助金の減額、諸収入でプレミアム付商品券売上げ収入の減額、町債では柴松ヶ坂線改修事業、津波避難タワー整備事業や、臨時財政対策債の減額などが主なものとなっております。

歳出におきましては、商工費で観光協会運営費補助金、ふるさと納税特産品郵便料、情報通信費の増額、諸支出金で財政調整基金元金積立、ふるさと応援基金元金積立、公共施設等総合管理基金元金積立などの増額、民生費で介護給付費繰出金の減額、農林水産業費で津波防災ステーション工事の減、商工費でプレミアム付商品券事業報償金の減額、土木費で県単向山急傾斜地崩壊対策工事費や、念仏川改修工事費の減額、消防費で柴交差点横防火水槽埋立工事費、小型動力ポンプ付積載車購入費や、工事に係る周辺家屋等影響調査業務費などの減額、教育費で文教施設等

整備に係る調査設計業務費の減額、災害復旧費で災害関連緊急大規模漂着流木等処理費の減額などが主なものとなっております。

2 ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。

款、項、補正額の順に朗読をいたします。

1 款町税、1,340万円の減、8億6,689万7,000円。1 項町民税、1,100万円の減、2億6,920万1,000円。3 項軽自動車税、100万円の減、2,496万円。6 項入湯税、140万円の減、3,360万1,000円。

2 款地方譲与税、180万1,000円の増、3,340万1,000円。1 項地方揮発油譲与税、40万円の減、750万円。2 項自動車重量譲与税、220万円、2,100万円。3 項地方道路譲与税、1,000円、1,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金ともに、70万円の減、70万円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金ともに、50万円の減、250万円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金ともに、70万円の減、250万円。

7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金ともに、110万円の増、850万円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境割交付金ともに、89万9,000円、90万円。

9 款地方特例交付金、156万2,000円、336万2,000円。1 項地方特例交付金、156万1,000円、336万1,000円。2 項子ども・子育て支援臨時交付金、1,000円、1,000円。

10 款地方交付税、1 項地方交付税ともに、9,848万5,000円、23億2,848万5,000円。

12 款分担金及び負担金、39万5,000円の減、2,149万1,000円。2 項負担金、39万5,000円の減、1,575万6,000円。

13 款使用料及び手数料、32万円の減、4,188万9,000円。次のページをお願いいたします。1 番上になります。2 項手数料です。32万円の減、2,241万3,000円。

14 款国庫支出金、3,177万5,000円、5億5,427万8,000円。1 項国庫負担金、617万4,000円の減、1億6,850万6,000円。2 項国庫補助金、3,794万9,000円、3億7,319万6,000円。

15 款県支出金、5,802万8,000円の減、3億6,865万8,000円。1 項県負担金、386万9,000円の減、1億2,826万7,000円。2 項県補助金、5,425万9,000円の減、2億2,305万9,000円。3 項県委託金、10万円、1,733万2,000円。

16 款財産収入、561万8,000円、3,324万円。1 項財産運用収入、525万2,000円、1,360万2,000円。2 項財産売払収入、36万6,000円、1,963万8,000円。

17 款寄附金、1 項寄附金ともに、1億5,000万円、12億5,014万4,000円。

18款繰入金、1項繰入金ともに、3億4,963万6,000円、18億6,552万1,000円。

20款諸収入、352万1,000円の減、9,742万9,000円。4項受託事業収入、49万9,000円の減、282万6,000円。5項雑入、302万2,000円の減、8,786万7,000円。

21款町債、1項町債、1億9,150万円の減、1億6,290万円。

歳入合計に3億7,181万2,000円を追加して、80億円としたいものです。

4ページをお願いいたします。続いて歳出です。

こちら、款、項、補正額、の順に朗読いたします。

1款議会費、1項議会費ともに、392万5,000円の減、7,770万5,000円。

2款総務費、1,936万2,000円の減、8億19万2,000円。1項総務管理費、1,810万円の減、6億2,290万7,000円。2項徴税費、102万5,000円の減、8,606万1,000円。3項戸籍住民基本台帳費、11万3,000円、7,776万9,000円。5項統計調査費、30万円の減、127万1,000円。6項監査委員費、5万円の減、97万4,000円。

3款民生費、5,411万4,000円の減、10億3,493万4,000円。1項社会福祉費、3,094万3,000円の減、5億9,958万8,000円。2項老人福祉費、1,030万7,000円の減、6,544万7,000円。3項児童福祉費、613万6,000円の減、8,843万2,000円。4項障害福祉費、672万8,000の減、2億8,146万7,000円。

4款衛生費、1,933万6,000円の減、5億7,173万3,000円。1項保健衛生費、1,353万5,000円の減、1億4,440万5,000円。2項環境衛生費、474万6,000円の減、1,851万5,000円。3項清掃費、51万7,000円の減、3億7,886万1,000円。4項町営斎場管理費、53万8,000円の減、2,995万2,000円。

5款農林水産業費、3,690万円3,000円の減、4億4,782万4,000円。1項農業費、191万5,000円の減、2億1,330万2,000円。2項林業費、58万8,000円の減、5,112万5,000円。3項水産業費、3,440万円の減、1億8,227万7,000円。

6款商工費、1項商工費ともに、8,403万2,000円、10億1,957万5,000円。

7款土木費、6,543万1,000円の減、2億251万3,000円。1項土木管理費、3,647万3,000円の減、4,963万3,000円。5ページをお願いいたします。7款土木費の2項道路橋梁費でございます。1,230万4,000円の減、1億2,809万4,000円。3項河川費、1,512万1,000円の減、2,112万2,000円。6項建築物地震対策推進事業費、153万3,000円の減、281万3,000円。

8 款消防費です、1 項消防費ともに、4,430万2,000円の減、7 億253万7,000円。

9 款教育費、3,448万9,000円の減、5 億5,994万6,000円。1 項教育総務費、2,089万9,000円の減、1 億4,656万4,000円。2 項小学校費、271万5,000円の減、5,288万5,000円。3 項中学校費、367万2,000円の減、4,246万4,000円。4 項認定こども園費、584万円の減、1 億8,947万1,000円。5 項社会教育費、158万円の減、5,614万4,000円。6 項保健体育費、21万7,000円の増、7,241万8,000万円。

10 款災害復旧費、900万円の減、1 億630万4,000円。2 項農林水産業施設災害復旧費、900万円の減、3,920万2,000円。

11 款公債費、1 項公債費ともに、275万8,000円の減、6 億1,451万6,000円。

12 款諸支出金、5 億7,740万円、18 億5,722万1,000円。2 項基金費、5 億7,740万円、18 億5,721万9,000円。

歳出合計に3 億7,181万2,000円を追加して、80 億円としたいものです。

次のページをお願いいたします。第2 表繰越明許費（第9 号）です。

ここに明記しております5 事業、総額3 億555万7,000円を繰越明許とするものでございます。

4 款衛生費です。斎場建設候補地検討調査事業として、924万円。

6 款商工費、ふるさと納税特産品返礼事業、7,370万円。

8 款消防費、津波避難施設整備事業、1 億9,511万7,000円。

10 款災害復旧費、現年度発生林道施設災害復旧費、350万円。

10 款災害復旧費、普通河川浜川災害復旧工事、2,400万円。

合計で3 億555万7,000円となります。

次に第3 表 債務負担行為の補正でございます。（第9 号）

（廃止）

こちらにつきましては、安良里地区津波避難タワー及び防火水槽建設工事費ですが、先に上げました安良里地区の関係の繰越明許費で8 款消防費です。避難タワー防火水槽等国庫の追加承認がございましたので、こちらを繰越明許とする関係上、債務負担行為については、今回廃止ということをお願いいたします。

次の7 ページをお願いいたします。第4 表地方債補正（第9 号）です。

起債の目的、補正額の順に朗読をいたします。

過疎対策事業債、1,650万円の減、合計が5,090万円。

公共事業債等、1億5,300万円の減、0。

臨時財政対策債、2,200万円の減、1億1,200万円。

合計欄ですが、3億5,440万円から、1億9,150万円を減額し、1億6,290万円としたいものでございます。利子、償還の方法については、記載のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括の歳入でございます。これにつきましては、先ほど説明いたしました第1表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

こちら歳出です。

これにつきましても第1表と同様ですが、補正の財源内訳についてのみ朗読をさせていただきます。

1 款議会費、392万5,000円の減は、一般財源でございます。

2 款総務費、国県支出金が296万7,000円の減、その他財源が54万9,000円の減、一般財源が1,584万6,000円の減となっております。

3 款民生費、国県支出金1,044万8,000円の減、その他財源が30万2,000円の減。一般財源が4,336万4,000円の減。

4 款衛生費です。国県支出金382万5,000円の減、その他財源、283万1,000円の減、一般財源が1,268万円の減。

5 款農林水産業費です。国県支出金4,072万2,000円の減、一般財源が381万9,000円の増。

6 款商工費です。国県支出金651万6,000円の減、その他財源が6,159万1,000円の増、一般財源が2,895万7,000円。

7 款土木費、国県支出金が2,555万9,000円の減、地方債が1,650万円の減、一般財源で2,337万2,000円の減。

8 款消防費です。国県支出金が6,752万3,000円の増、地方債で1億5,300万円の減、その他財源が9,010万8,000円の増、一般財源4,893万3,000円の減。

9 款教育費です。国県支出金が5万2,000円の減、その他49万9,000の減、一般財源3,393万8,000円の減。

10款災害復旧費です。国県支出金390万円の減、一般財源で510万円の減。

11款公債費です。一般財源で275万8,000円の減。

12款諸支出金で、その他財源1億5,000万円、一般財源4億2,740万円。

歳出合計として、国県支出金が2,646万6,000円の減、地方債で1億6,950万円の減、その他財源2億9,751万8,000円の増、一般財源で2億7,026万円としたいものでございます。

10ページをお願いいたします。

2歳入です。歳入について主なものについて説明をさせていただきます。

1款1項2目法人、1節の現年度課税分でございます。1,100万円の減となっております。こちらは法人税率等の改正に伴うものが主なものとなっております。

12ページをお願いいたします。上から2段目になります。10款1項1目地方交付税、1節普通地方交付税8,848万5,000円。2節特別地方交付税、1,000万円、どちらも額の確定によることによる増額でございます。

13ページをお願いいたします。2段目になります。14款2項1目総務費国庫補助金です。1節総務管理費補助金、640万3,000円の減です。主なものとしては、プレミアム付商品券事務費補助金166万6,000円の減、プレミアム付商品券事業費補助金で485万円の減。

続きまして同じ項目の4目になります。農林水産業費国庫補助金です。1節の漁港施設整備費補助金でございます。1,892万3,000円の減となっております。こちらも事業費の確定によるものでございます。

1番下になります。6目消防費国庫補助金です。1節防災対策費補助金、6,793万円の増となっております。社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）となっております。こちらは追加内示による増額となっております。

次に、15ページをお願いいたします。

1番上の段になります。15款2項4目になります。4目は農林水産業費県補助金になります。3節の漁港施設整備費補助金です。1,890万7,000円の減、主なものといたしまして、津波・高潮危機管理対策事業補助金が1,513万9,000円の減、水産物供給基盤機能保全事業補助金、376万8,000円の減となっております。どちらも実績精算によるものでございます。その下の6目土木費県補助金です。1節土木費補助金、2,478万5,000円の減、主なものといたしまして、急傾斜事業補助金、2,400万円の減となっておりますが、大田子の向山急傾斜地崩壊対策事業の県の採択が今

回見送られましたので、令和2年度事業として予算要求するというので、今回減額となっております。

16ページをお願いいたします。中段になります。

17款1項5目ふるさと応援寄付金です。1節ふるさと応援寄付金、1億5,000万円、こちらは実績見込みによる増額となっております。

18款1項1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金です。1億6,945万円です。続きまして2目の後期高齢者医療特別会計繰入金です。こちらは、1,390万2,000円の増となっております。後期高齢者医療特別会計繰入金でございます。

下から2つ目、5目ふるさと応援基金繰入金です。1節のふるさと応援基金繰入金、1億5,602万5,000円。こちらも見込み、精算見込みとして増額をさせていただきます。

17ページをお願いいたします。18款1項9目西伊豆町森林整備基金繰入金でございます。1,331万1,000円の増を見込んでおります。

一番下の段になります。

20款5項2目雑入です。5節の市町村振興協会納入金、1,738万円の増、主なものとしましては地震・津波対策事業交付金、1,776万3,000円の増が見込まれております。その下6節雑入です。1,849万6,000円の減です。主なものとしましては、プレミアム付商品券売上収入の1,940万円の減となっております。

続いて18ページをお願いいたします。

21款1項1目土木債です。1節過疎対策事業債、1,650万円の減額です。内訳の主なものとしまして柴松ヶ坂線改修事業、1,170万円の減、県単道路改築等県営事業の減額が40万円、橋梁長寿命化対策事業で440万円の減となっております。その次2目消防債、2節公共事業等債、1億5,300万円の減額となっておりますが、津波避難タワー整備事業となっております。3目の臨時財政対策債、1節臨時財政対策債、2,200万円の減額となっております。

続いて19ページをお願いいたします。

○議長（山本智之君） 提案理由の説明の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時18分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

提案理由の説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） それでは、19ページを願います。

3の歳出でございます。歳出につきましても、主なものを説明させていただきたいと思っております。ページで23ページをお願いいたします。中段になります。

3款1項1目社会福祉費総務費でございます。19節負担金、補助及び交付金、522万円の減となっております。主なものといたしましては、説明欄の1番下になりますが、町社会福祉協議会運営費補助金が515万円の減です。これは4月当初から職員を一人増員する予定で予算計上させていただきましたが、実質的な配備が今年の1月からということでございましたので、その間の減額ということでございます。このページの1番下、5目介護保険事業特別会計繰出金でございます。28節の繰出金、1,933万3,000円の減となっております。主なものといたしましては、介護給付費繰出金、1,754万9,000円の減となっております。

次に29ページをお願いします。上から2段目となります。

5款3項3目漁港建設事業費です。15節の工事請負費、3,100万円の減となっております。こちらから防災ステーション工事の精算によるものでございます。

その下の段6款1項3目観光費です。19節負担金、補助及び交付金で3,500万円、これは新たに観光協会運営費補助金として計上をさせていただいております。

続いて30ページをお願いいたします。

ちょうど中段になりますが、6款1項6目ふるさと振興費でございます。主な増要因といたしまして、8節の報償費、4,500万円、ふるさと納税特産品費、4,500万円、12節の役務費、3,593万3,000円は郵便料2,776万5,000円、情報通信サービス料が1,108万8,000円、宣伝広告料が292万円の減となっております。

最後の目になります。7目プレミアム付商品券事業費、主なものといたしましては、8節の報償費です。2,425万円の減となっております。

31ページをお願いいたします。2段目の段です。

7款1項1目土木総務費でございます。主なものは、15節の工事請負費、3,600万円の減となっ

ております。こちらは県単向山急傾斜地崩壊対策工事費、全額の減となっております。

続いて32ページをお願いいたします。

7款3項1目河川維持費でございます。主なものは15節の工事請負費、1,500万円の減でございます。こちらは念仏川改修工事でございます。

次に33ページをお願いいたします。

8款1項3目消防施設費でございます。主なものといたしまして15節の工事請負費、930万円の減、こちらは柴区交差点横防火水槽埋立工事の減等が主なものとなっております。続いて18節の備品購入費です。1,218万4,000円の減です。小型動力ポンプ付積載車両購入費でございますが、6分団の可搬ポンプ付きの車両につきましては、国庫の無償対応という形になりましたので、1台分を減額しているということでございます。

その下4目防災対策費でございます。13節の委託料、1,131万円の減となっております。主なものといたしましては、SS過疎地対策計画策定業務、275万円の減、周辺家屋等影響調査業務、こちらは柴の防火水槽周辺等の調査も含めて760万円の減となっております。

続いて35ページをお願いいたします。

1番上の段になります。9款1項5目文教施設整備費、13節委託料、1,600万円の減、こちらは文教施設整備に係る調査・設計業務ですが、精算によるものでございます。

続いて38ページをお願いいたします。ちょうど中段になります。10款2項4目漁港施設災害復旧費、15節工事請負費、900万円の減、災害関連緊急大規模漂着流木等処理工事費の減となっております。こちらの実績に合わせての減額となっております。

1番下の段です。12款2項1目基金積立金、25節積立金、5億7,740万円、財政調整基金（元金積立）でございます。これが1億2,300万円です。

次のページをお願いします。ふるさと応援基金、こちらが1億5,000万円、公共施設等総合管理基金、こちらが3億円となっております。

また、確認をお願いいたしますが、本補正予算の2ページをお開きください。科目ですと2款の地方譲与税、3項地方道路譲与税でございます。1,000円の追加をしておりますが、平成31年度、今現在では令和元年度ということの当初予算書の2項では、実はここに3項で同じ3項で森林譲与税が予算計上されておりますが、今回、道路譲与税数十円の、実は配当がございまして、地方財政法によります項目付によりますと、森林譲与税よりも地方道路譲与税のほうが上位というこ

とで、今回3として同じ3として地方道路譲与税を5,000円計上させていただいております。森林譲与税につきましては、当初予算では3項でございましたが、決算時には4項として記載をいたしますので、予算書を比較された時に3項と二つあるなどということではなく、新たに3項地方道路譲与税が3項となって、最終的には4項として森林譲与税が来るというふうにご理解いただければと思います。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○議長（山本智之君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 今、最後に説明のあったところを聞こうと思ったんですけども、わかりました。ただ、先ほどから森林譲与税と言ってますけど、森林環境譲与税ですから、そのへんは言い間違いはないようにお願いします。いくつか聞きたいと思いますけども、まず16ページ、歳入の16ページ。これの18款繰入金、これの6項ですか。ここの診療所医療費整備基金ですね、これがかかなり減額されていますけども、先ずこれの減額の理由ですね。これを聞かせてください。

それから次のページ、17ページ、9目西伊豆町森林整備基金繰入金、これの繰入金の額が相当大きいんですけども、これの内訳ですね、森林環境譲与税がたぶんかなり入ってますけども、おそらくこれ使わない関係があると思うんですけども、これの内訳を教えてください。それから取りあえず3つぐらいに絞ったほうがいいですか。じゃあもう一つ、同じ17ページ、これの2目雑入のところ、6節、この街灯関係電気料地区負担金、これが予算121万5,000円に対して、相当減額になっているということは、1割以上減額になっているということは、これは各地区の負担が減ったのか、それともコストが上がったのか、このへんの説明をお願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 16ページの診療の件と、17ページの該当の件につきましては、担当課長のほうから答弁をさせます。17ページの森林環境譲与税の関連で森林整備基金のところから繰入が多くなっているがということでございますが、これは国有林の関係の会議がございました時に、議員もご存知のように今年から森林環境譲与が当初の約倍入ってくるというようなことの流れで、

来年度も今までの計画よりもたくさん入ってくるということで、国のほうは示されております。ただ国のほうからお願いがございまして、まず来年度当初予算にもそれなりの金額を盛ってもらわなくては困るということと、すでに結果として数字を出してほしいというようなことがございました都合上、まずこの基金に森林環境譲与税を繰入れておりますので、そのお金を活用した事業を行わなければいけないということから、当初から盛ってございました松くい虫の防除であったりとか、町有林の間伐事業の委託、または森林整備事業の補助金などに財源構成を変えまして、実績として上げなければいけないというところから、このお金を取り崩して森林環境譲与税をいただいたお金を使っているという形を取らせていただきましたので、急にこの金額が伸びたというご理解をいただければというふうに思います。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 16ページの6目の診療所医療整備基金でございますが、当初予算は432万で取ってありましたけども、今年度につきましては、田子診療所の心電図の検査装置、安良里診療所の内視鏡洗浄の消毒器2つを購入しております。これの合計金額が397万4,400円。これの2分の1が県費の補助金が付きましたので、県費が198万7,000円入っております。当初見積もり取った時との差額のお金もありまして、今回不用額として233万2,000円が出たということになります。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 17ページお願いいたします。まずは1番上の西伊豆町森林整備基金繰入金内訳をということでございましたので、簡単にお話をさせていただきたいと思います。松くい虫の地上薬剤散布が225万7,000円でございます。続きまして、薬剤注入が232万1,000円。松くい虫の被害木の伐倒に93万7,000円。町有林の間伐事業に700万9,000円。森林整備事業の補助金として78万7,000円等が主なものとなっております。

続きまして、1番下の6節雑入の関係です。街灯関係電気料地区負担金の14万7,000円が減額となっております。こちらにつきましては、電気料の計算単価を間違えたという事で、今回減額をさせていただいております。単価の計算ミスがあったということでございます。

以上です。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 質問わかりました。街灯関係はこれが減っている分は地区の負担が少なく

なったのかなと思いましたが、違いましたね。残念でした。じゃあもう1点。36ページ、ここで賀茂中学校の管理費、これの15節工事請負費、これで227万6,000円減額になってますけども、このトイレ改修工事というのが、駐車場のほうは大した工事じゃないように見受けられたんですけども、これトイレ改修工事がなぜ減額になったか、その理由を教えてください。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） こちらのほう工事の入札差金が主なものとなっております。トイレの改修工事の関係で、差金が188万4,000円発生しております。それから駐車場側溝改修工事で約39万2,000円差金が発生しております。合わせますと約227万6,000円になるということでございます。

以上です。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 差金というのはわかりますけど、トイレ改修工事、ちょっと当初の予算、今持ってますけど、当初いくらを予定したんですか。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） トイレ改修工事につきましては、当初315万8,000円を予定しておりました。今回差金の分もあるんですが、配管工事の関係で不用になった分がありましたので、当初予算に計上してありましたけど、設計の段階で減額をしている部分がございます。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） だから、今みたいなことはきちっと説明してくれないと、300何十万の工事で180万も差金が出たといったら、もともとの見積りがおかしいでしょうという話になるでしょう。だからこういうことはきちっと説明、事前にしてもらいたいと思いますよ、これからね。ほかの件はわかりました。

○議長（山本智之君） ほかに、ござませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは、何点かお願いします。まず1点目、10ページです。町税で、法人税110万円減額になっておりまして、1,100万か。税率改正とかいろいろなことがあってということでの減税になっているということで説明がありましたけど、例えば業種別の傾向で、けっこうな業績の悪化が見られるとか、そういったことがあるのか、その業績の悪化が、予想以上に見

られたことがあったのか。そういうものが説明できれば、お願いしたいなと思います。

それと、入湯税も減っていると。この入湯税のことは、単純に額面通りに入込みの客数が減ってきてるのかというふうに判断していいのかなというところですよ。それから19ページです。19ページ、交通指導員で、これたぶん1名分が減だと思っんですけども、減でということですけども、これの補充の見込みはついているのかなというところですね。それから24ページ。

○議長（山本智之君） 山田議員、3つなんですよ、回答が。

○7番（山田厚司君） では、それでお願いします。

○議長（山本智之君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（真野隆弘君） それでは10ページの町税の、法人税につきましてご説明いたします。法人税につきましては、先ほど税率の改正があるというお話をさせていただきました。それと併せて、法人税割のほうが大幅に減額となっているという部分があります。当初見込みが2,200万円ほど見込んでおりましたが、実際には1,100万円ほどになりますので、約50パーセントぐらいの減少が見られます。

業種別の減少傾向ということですが、まだそのあたりの集計は取っておりません。今回売上、主な減少の理由ですが、売上収益の減少が主なものになっております。業種別というわけではないですが、その売上収益の減少の理由が燃料費の高騰とか、あとは新店舗を新たにオープンしたということで、そこに係る経費が多くなって、実際に法人税割の収益部分が減ったという、そういった理由が主な理由となっております。

2点目の入湯税につきましては、こちらの今回の算出にあたりましては、12月申告分につきましては、トータルで2,953万7,400円を見込んでおります。前年比ですが、96.8パーセントという形になりまして、この見込みによりトータルで100万円ほどの減額を見込ませていただきました。

以上です。

○議長（山本智之君） 防災課長。

○防災課長（長島 司君） 交通安全対策費の交通指導員の報酬マイナス24万円の関係ですが、こちらは交通指導員一人分の報酬の減でございます。現在、仁科地区が1名しかいない状況で、藤井ガラス店さんの付近と、あと菊水さんの付近を一人で対応してもらっているという状況でございます。このため、仁科地区を増員したいと考えておまして、広報やホームページ等で募集を行いましたけども、応募者はいなかったという状況でございます。引き続き募集のほうを掛けてい

きたいと考えております。

以上です。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 29ページの農林水産業の関係の15節工事請負費ですが、津波防災ステーション工事で、当初、1億2,100万円の計上だったと思うわけですが、現実には3,100万円の減ということで、事業の精算ということですが、計算しますと約25パーセントの減というふうなことで、こうなった原因をお聞きします。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） こちらにつきましては、当初予算では1億2,000万円ほどの事業費で事業をやるという予定でしたが、国県の補助のほうで、国県の補助が8,200万円ほどしか付かなかつたもので、国県の補助事業内で事業を進めるということで工事のほうを進めました。その分の差額になります。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 1点目は、28ページの農業振興費の補助金について、被災農業者向け強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金と25万4,000円ありますけども、これは一体全体何なんですかというのが1点です。2点目は、30ページに収入のほうにもあるんですけども、30ページでお伺いしますけども、このプレミアム商品券のこれ半分ぐらいしか事業費としては支出されていないんですけども、西伊豆町これは消費税導入、国がね、消費税導入とともに2歳児の子ども達、3歳児までかな、そういった方に郵便局で2万5,000円でしたっけ、2万円が2万5,000円プラスの商品券ですけども、これ一体全体これの半分でよかったのかというのを、お伺いするのと同時に。3点目は、商工会への3,500万の補助金、単独補助。コロナウイルス対策等の、対策というふうに聞いておりますけど、具体的にこの実施はすでに観光協会で決められてどういう方向でこの3,500万円を使うのかというのは、町としてきちっと把握されていますか。

以上3点お願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 28ページの25万4,000円の件につきましては、担当課のほうから答弁をさせ

ます。30ページのプレミアム商品券が総額に対して半分ぐらいしか使われていないんじゃないか、というようなことなんですけども、小さい子をお持ちの方に対してのこの件はほとんどの方がご利用になられているというふうに聞いております。ただ、低所得者対策というところが大きなウエートを占めておりまして、この申請をするイコール、私は低所得者ですということにもなりかねないので、やはりそれで申請をされない方もいらっしゃるようなことを聞いております。この流れは全国的に同じような状態でごさいます、西伊豆町だけが特出して半分ぐらいしかされていないということではないというふうにも聞いておりますし、町としてはせっかくいただけるものでございますので、広報などを使って広報はしているわけでごさいますけども、結果がこのようなことだという事で、ご理解をいただければというふうに思います。

観光協会の3,500万円の件につきましては、3月3日に理事会が開催されまして、詳細は今観光協会さんのほうで取りまとめをされておるといふふうに聞いております。結果につきましては、内容が分かり次第議会の皆さまのほうにもお知らせはしたいと思っておりますが、今現在は観光協会のほうから詳細なものは来ておりませんので、ここでお示しすることはできないということになります。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） それでは28ページの被災農業者向け強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金についてご説明いたします。こちらのほうは、台風15号、19号により被災した農業者への補助となります。国や県のほうで町のほうがそういった支援をすれば、付け増しをするというもので、今回補正で対応をいたしました。実質的には2名の方がこれの対象になりまして、こちらのほうで国が12万、このうちの12万4,000円を国が、県が6万5,000円を支出して、残りの6万5,000円分を町が負担するという仕組みになっております。

○議長（山本智之君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 今の件はこれ直接聞いておりませんが、ワサビ田の崩壊によるものなのか、ほかに農業者で、具体的にどういう被害があったのか報告していただきたいと思います。2点目のプレミアム商品券ですけども、これ消費税導入に鳴り物入りで、対策だと国が言って実施したわけですけどもね、結局我が町だけでなく全国的にこの傾向なんですよ。かなり効果が上がらない事業だったのかなと改めて思いました。それで観光協会の3,500万円、これはそのこと自体はいいんですけど、具体的に効果のある事業をまだ考えられていない。3月3日の報告を

まだ担当者のというか、報告はないわけですね、未だに。ないから答えられないと。ぜひ有効に使うようにね、指導をしてやっていただききたいと思います。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 先ほどの農業者の件ですけど、台風15号、19号で被災のあった方ということで5名ほど全部でいました。今回の2名はビニールハウスの被害で、ほかの3名の方は、軽微な修繕とか共済金ですべて賄えたということで、今回の申請はありません。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 24ページです。ここに健康づくり給付金でありますけども、マイナスが560万ですか。この制度については、町長の肝いりの制度で一人につき介護保険を使ってない人に対して一人につき1万円をとということで、対象者について、町のほうから連絡がいった手続きをしてもらおうということだと思うんですけども、例えば、何でこんなにマイナス560万という数字が出てきたのかというのが一つと、何分にも対象者がお年寄りなものですから、申請し忘れていないのかどうかというところのチェックはどんなものなのかなと思いますけども、そのへんは如何なものですか。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 当初予算を組む時の3,400というはおよそ第1号の被保険者とか、ざっくりと介護使ってない人はあれですけど、そこから1年間のサービスを使わない人を抜いていったりとかしていくと、あとは滞納者とかいろいろありますので、その差し引きをやっていきますと人数はだんだんと減っていきます。あとは、うちのほうも広報等とか対象者に通知を出したりしても、来なかった人もいるのも事実ですけども。そのような格好で給付を受けていた人がいたのと、滞納者の人もいたという部分で人数は減っていったと思います。今回初めての事業でしたので、来年度はある程度人数が掴めるとしますので、このような大きな不用額というのは出てこないと思います。

○議長（山本智之君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 最初だったから、最初どれだけの人数だとか予算的にというのはわかりますけど、3年間の時限でやることだとしたら、とにかく対象になっていたのに給付をし忘れたとか、そういったことがないように一度3月末までに、広報してやってもいいのではないのかなと

思うんですけども、その点はいかがなものですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そのへんにつきましては、今回の反省も踏まえて担当課のほうでしっかり対応するお願いはしております。特に、これは議員の中の方からもご指摘がありましたように、急なお知らせの中で残念ながらちょっと滞納でひっかかってしまったというようなこともありますので、そういったところにも事前にこちらとしてはどなたが滞納されているかというのは把握をしていたり、この保険の入り具合が、たまたま変わるというような方につきましては、目を光らせてうっかりミスのないような形で事前に納付をいただかないと、こういうものの該当にならなくなりますというような声掛けはするようにというような指示はしております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 3点、質問させていただきます。まず23ページの3款、民生費の1目社会福祉総務費の19節補助金の19節の中の補助金で遺族会補助金というのがマイナス15万という形になっておりますが、聞くところによりますと遺族会そのもののあれが存続がということで心配している町民がいるということでございますので、そのへんの考え方をこの15万の減額と一緒に教えてください。

次に32ページお願いします。7款土木費1の河川維持費1目の河川維持費の中の工事請負の15節の工事請負費、これは先ほど総務課長のほうから説明がありました工事請負の中で念仏川改修工事150万今回はということでございますが、護岸工事とかあれなんです、もう少しその上流部分とかどのへんで今回工事が延期されたのかそのへんを教えてくださいたいと思います。

それと最後にもう一つ、33ページ、8款消防費の4目防災対策費の13節の委託料の中で、この前も町のほうからも説明がありましたけども、SS過疎地対策計画業務費、それから周辺家屋の調査業務費ということで、今回は減額という形になっておりますが、引き続き継続事項だと思うんですけど、そのへんの考え方をもう一度説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 32ページの7、3、1河川維持費の念仏川の件ですけど、こちらのほうは当初念仏川の消防署の跡地付近から、上流にかけてやる予定でしたが、消防署の跡地の

詳細設計ができていなくて、どのぐらい護岸に負荷がかかるのかというのがわからなかったので、それによって設計内容が変わってきますので、先にそのもっと上流側から工事を始めました。それで今回は河川の底張り等が主な工事になりますので、金額的にブロックでもいいとか、だいぶ低い金額でできそうでしたので、その分今回補正で落としました。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 23ページの遺族会の関係でございますけど、昨年度、宇久須地区と仁科地区は解散しました。解散の理由というのは皆さん高齢になってもうできないというのと、一番大きな理由は頭に立ってやってくれる人がいない。やってくれる人がいれば、やりたいよという人もいました。そして今年度につきましては、安良里地区と田子地区も解散したいという話がきました。そして協議した結果、今年度末をもって安良里と田子も解散することになりました。ということは西伊豆町遺族会は解散するというので、来年度以降その慰霊祭は町主催でもう少し簡素にしてやっていきます。

助成金の関係の15万円ですけども、毎年15万の補助金を、町のほうで事務局をやってまして、その会計と15万を入れて、あとは各地区の世帯加入者割とかですね、いろいろな割によって負担金を、補助金を出してます。今回その繰越金で残ったお金で賄えたので、今年度の予算には手をつけずに今まであったお金で、各地区にはやっていた地区、安良里と田子には補助金を出しました。だからこの15万は触らないで、今年度につきましては済んだもので今回減額したいということになっております。

○議長（山本智之君） 防災課長。

○防災課長（長島 司君） 33ページの13節委託料のS S 過疎地対策計画策定業務の275万円の減額ですけども、こちらにつきましては契約額が確定し、差額を減額するものであります。S S 過疎の計画の策定業務でございますけども、委託したシンクタンクによりに町内全世帯を対象にアンケート調査を実施したほか、町内のS S 事業者へのヒアリング等を行いました。その結果をもとに計画書を作成し、2月28日に第2回の検討委員会を開催して、委員の皆さんに協議をしていただき計画案の承認を得たところでございます。計画書では既存のS S が引き続き燃料の供給拠点として維持ができ、S S が立地していない地区では燃料供給の不安定を解消できるよう、また災害時においても燃料が確保できるよう備蓄量、コスト、将来的な融通性などを踏まえた上で備蓄用タンクやタンクローリーの整備などが提案されております。ただし具体的な導入時期、導入

方法については、現在、国において検討協議されている関連法案規制の緩和、関連技術の導入等の動向を見ながら採算性を含めて詳細な検討を、精査を行う必要があることから、来年度も引き続き委員会を開催し、協議していきたいというふうに考えております。今後の進め方ですが、国、全石連等のアドバイスをいただきながら、さらに検討委員会により計画案を煮詰めていき、今後施設の建設等により、平時有事を問わず安定した燃料供給ができる仕組みが構築できればと考えております。

それからもう1点の周辺家屋等影響調査業務でございますが、当初予算におきましては、建設する津波・避難タワー周辺家屋をすべて調査する予定でしたけども、現場を精査し、影響がないと思われる工作物等については、対象外としたことや、事前事後の調査を一括で発注することにより、諸経費が安く済んだということもございまして減額となりました。変更後の予算につきましては、仁科地区が5棟で約450万円、安良里地区につきましては7棟で約550万円で、決算見込が約1,000万円となっており、当初予算から差し引いた760万円を今回減額したいものでございます。

以上です。

○議長（山本智之君） 1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） ありがとうございます。もう1点だけ。23ページの先ほど遺族会の詳しい説明があったんですけど、今回でそういう参加人数も少ないということなんですけど、先の大戦で亡くなった、この我々の大先輩の方々が築き上げたそういうものがなくなってしまうということは非常に寂しいんですけど、静岡県の方は、静岡市で合同慰霊祭を大々的にやっているんですね。あれに対してこういう形で町のほうが縮小といふかなくなってしまうから、遺族会という形じゃなくて、連合区とかそういういろんな皆さんの氏子総代とか、そういう人たちが代表になって前回私達も行って来たんですけど、そういう方法でやる方法もあるので、それに対しての皆さんに声掛けをしていける方は行っていただいて、英霊の皆さんに対してそういうものをするというものを考えていただけるとたいへんありがたいと思います。

以上です。

○議長（山本智之君） 回答はいらないですか。

○1番（堤 豊君） いいです。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 今のところですけど、防災課長、全町にアンケートしたというふうな説明をしたんですけど、私のところはアンケートが来て、非常に短い期間で回答して回収ということだったんですけども、回収率はどのくらいあったんでしょうか。

○議長（山本智之君） 防災課長。

○防災課長（長島 司君） アンケートにつきましては、全世帯に配布をしまして、1,780世帯のほうから回答がありました。回収率については48.5パーセントとなります。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ガソリンスタンド、町長隣の伊豆市と、伊豆市に行きますとですね、途中に津波の来ないような所にガソリンスタンドありますよね。そういうようなことで、伊豆市と災害協定みたいなことで、そういうガソリンの話し合いとかをするつもりはないですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そのガソリンスタンドさんを伊豆市が持っているわけではないので、伊豆市と協定を結んだとしても、伊豆市さんがそのSSと協定を結んでいない限り、なかなか難しんではなかろうかということになります。ですので、逆にそのSSと協定を結んでいるのであれば、町とそのSSが協定を結ばなければいけないということになりますので、伊豆市さんをかませる必要はないのかなというふうには思います。ただ問題なのは、西伊豆町はどこから来るにしても海岸線もしくは山から入ってこなければいけないということで、宇久須の深田のところまでから先が、伊豆市まで行けるかどうかかわからないという状況でございますので、まずは西伊豆町内でなんとかしたいということで、このSS過疎地の対策協議会を設けさせていただいております。ただ、今現在は浸水区域の中にはありませんので、一応そういったことも踏まえて今後は検討する必要はあろうかというふうに思います。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 29ページの、観光費のこの観光協会運営費補助金3,500万円についてお聞きします。利用目的が限定されておる補助金ということで、交付について現金支給にもなるわけですので、条例なり要項なり規則なりを整える必要はありませんか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この3,500万につきまして、議員おっしゃったように、お役所仕事ですと当然そういったものを作らないとなかなか難しんですけども、ある意味で国・県のほうからそういうカチカチに固められたものがなんとか届いているんですけども、やっぱり固すぎて使い勝手が悪いということも当然ありますので、真水で観光協会さんで議論をしてくださいということで3月3日に臨時の臨時会を開いていただいているということがございます。ですので、要項を決めてしまいますと、今度はそこに該当しないものには、順にこう使うことができないであるとかということも当然出てくるわけでございますし、お店、または旅館、ホテルによって事情も当然違ってまいりますので、うまくそのですね、一番困っているところに充てていただきたいと思えますし、何よりも充てていただきたい部分は、昨日皆さまにも資料をお渡ししましたけれども、宿泊のキャンセルが約半分ぐらいあるということで、やはり利益が上がらなければ従業員をそのまま雇い続けることもできないと。そうするとその方々の生活にも当然影響が出てきますので、そういった方の就労支援にも充ててほしいということも含めて、何も書かずにお渡しをしたいなというふうに思っております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 21ページの地域開発費についてお伺いします。地域おこし協力隊等賃金、612万円減額になっているんですけども、現在、令和元年度では、実際に何名の協力隊員がいらっやってどういうふうになっているのか。それと、2点目は、この同じページにあります、これ単独の補助金ですけども、まちづくり交付金、30万円の減になっているんですけども、これはどこが30万の減になっているのかということをお願いいたします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 後段のほうは担当課のほうから答弁させますけども、地域おこし協力隊は3月1日から一人増えまして9名でございます。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 減額につきましては、当初10名ということで、見込んでおりましたけども、新規隊員が募集をかけているんですけども、入らなかったというような形になりますので、このマイナスをすることによって、この歳入のほうも同じようにマイナスをさせているということになります。

○議長（山本智之君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） 21ページのまちづくり推進費の負担金、補助金のまちづくり交付金ですけども、こちらは仁科地区のまちづくり協議会から今年度補助金の申請がなかったために30万円の減額をさせていただきました。

○議長（山本智之君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 地域おこし協力隊の減額、これ賃金のほうで612万になっているんだけど、これはざっと2人分ぐらいかなというふうに推測されるんですけど、すべてそうなんですね、車両を借り上げる、住宅使用料、全部それに関連して減額になっていると理解してよろしいですね。それで2点目の、まちづくり交付金、仁科地区から申請がなかったという答弁ですけども、仁科地区のまちづくり協議会というのは現在どういうふうになっているのか、担当課では理解されているのでしょうか。

○議長（山本智之君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） 当初、今年度存続するかどうかということで、ご相談もありました。人数的にまた組み替えて仁科のまちづくり協議会としては活動を少しずつ続けているようでございます。ただ、今までまちづくり補助金等をお出ししていたもので、今年度のそのホテルの関係の費用とか賄えるということで、補助金の申請が今年度なかったということでございます。

○議長（山本智之君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） ということは担当課のほうでは、仁科のまちづくり、これ名称は協議会と言うのでしょうか。それは今でも活動をしているというふうに理解をされているわけですね。

○議長（山本智之君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） 活動の量的というか、どういう活動をしているということの報告は先日そのホテルの鑑賞会の関係とかという報告を受けていますけど、日常的な活動の報告は受けておりませんが、まちづくり協議会自体は活動を現在しているというふうに認識はしております。

○議長（山本智之君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） まちづくり課で、担当されていると思うんで、それぞれの仁科地区、田子地区、宇久須、安良里とそれぞれまちづくり協議会というのは、だいぶ前に立ち上げられていて、私以前にもちょっとこの件については質疑しましたけども、仁科地区は「よってって山田さん」

家主さんのほうからいろいろご意見があつて、そこはもう止めろということで、拠点は無いんですよね。だからそういうことも、本当にこれからも続けるということになれば、そういった拠点づくりから、町が関わってやられたほうがいいのではないかと私思うんですけども、今なんか開店休業になっちゃっているんですよ。そもそものまちづくり協議会を作った時の目的とかそういったのは、だんだん薄れてきているのではないかとちょっと心配しているんですけども、町のほうの方針としてはどういうふうに関後しようとされているのかお伺いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まちづくり協議会が各地区に作られた経緯というのは、各地区の皆さまの努力によってその地域を盛り上げてほしいということで、たぶん立ち上がったというふうに私は認識をしております。増山議員は「よってって山田さん」がなくなったんで活動が止まったというふうなお話をされますけれども、田子も宇久須も安良里も拠点はございません。

それでも田子も宇久須も安良里もまちづくり協議会は行っていただけているということになりますから、拠点が無いから活動をしないということにも当然なかるうというふうに思いますし、やはりその地区の方が自分たちの地域を盛り上げるという活動をするに對しての補助をさせていただいているという部分になりますので、私がよくわかっているのは田子地区ではありますが、そこであれば、ここ2、3年はカルタ大会などを盛り上げるというようなことでまちづくり協議会、以前とは違う活動の中身にはなっていますけれども、そういったもので地域を盛り上げたいということありますから、仁科地区においては「よってって山田さん」がなくなったとしても、違うものでまちづくり、また地域を盛り上げたいという方いらっしゃれば、その協議会をうまくご利用いただき、また皆さまのご協力をいただいて活動していただければというふうに思っております。

仁科地区におきましては、今年度の計画もそもそも出ていないというようなことも聞いておりますので、もし来年度活動されるのであれば、当初から令和2年度の活動計画、また予算書などを上げていただければ、こちらのほうとしては支援はさせていただく予定でございます。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 歳入12ページ、これの9款2項1目ですか。子ども・子育て支援臨時交付金、補正額1,000円なんですけど、これの交付金の趣旨ですね、それでなぜ1,000円なのか。この

へんちょっと教えてください。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） こちらにつきましては、無償化に対応した交付金でございますが、まだ額が確定しておりませんので、科目存置という形になります。来年度からは、普通交付税に算入されるというふう聞いております。

以上です。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） そうしますと3月末までにある金額が入ってくるということですか。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局（高木光一君） 3月末までには入るかどうかというのは聞いてはおりません。ですので、確実に入るといえるということはないかというふうに思います。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） すみません、勉強不足で。そうしたらなぜ科目存置する必要があるんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 出納閉鎖が5月末にございまして、国・県のほうでしっかりと金額が確定した時点で入れてきますので、出納閉鎖までに入ってきた時に受け入れるところがないとできないので科目存置今作らせていただいていると。ただ3月31日まで国のほうがそれを振り込んでくれるかわからないので、確定はしないということになりますので、それ用の受皿を今作らせていただいていると。この受皿を作らないと受けられないので、決算書にも上げられないということになってきますので、そのへんでご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 35ページお願いします。教育費の小学校費です。5目の特色ある学校づくり推進費で、マイナスの69万7,000円というので括弧して賀茂小（賀小）講師謝礼となっておりますけど、この説明をお願いします。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 当初、賀茂小学校で予定をしておりました放課後学習支援

員の授業、それから通常の学習支援、それから、「あぶトレ！」講師（子どもの体験型防犯講座）とかというような授業も計画していたんですが。まず放課後学習講師につきましては、なかなか支援員の確保が難しいということで、時間が短縮をされております。学習支援員につきましては、こちらのほうは人材確保できなかったということで、すべて実施ができなかったと。「あぶトレ！」講師につきましては、これ県費負担の中でできることになったということで、こちらのほうもすべて減額ということで、総額で69万7,000円が減額となっております。

以上です。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

ありませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 36ページの、9款の教育費の認定こども園の関係ですが、7節の賃金が軒並みといいましょうか。150万の減額、次が60万、35万は増えています、1番下にいきますと220万の減額、これはどういう要因でございますか。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 一番大きな伊豆海認定こども園につきましては、人事異動に伴いまして正規職員が増えたことにより、臨時職員を1名雇用しなかったということが大きな要因でございます。以上です。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

4番、芹澤 孝君。

○4番（芹澤 孝君） 26ページの、

○議長（山本智之君） 芹澤議員、マイクを近づけてください。

○4番（芹澤 孝君） 3億の報償費のこの健康マイレージ事業賞賛品ですか、これ50万円予算取って減額は45万円のことになっているんだけど、この事業の中身とこれからどうするのかということ。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 26ページの3目健康づくり推進事業費の8節の報償費、健康マイレージ事業の賞賛品につきましてはですけども、これは今年度から新たに健康マイレージとして実施しましたけども、参加者への当初賞賛品として、シートがありますけども、それを3冊貯めて

交換する人が250人ぐらいあるんじゃないかなろうかという想定をしました。そうしたら1冊ごとに特典と交換する人が予想以上に多かったです。そのため、3冊貯めて交換される方が少なかったことによる減額で、これが3冊貯めると例えば米券とか、クオカードとか、そういうものとの交換を想定してました。1冊の場合は消耗品のほうでゴミ袋等と交換していますけども、1冊で3冊貯めるのを待たないで交換する人が多かったもので、ここの部分は45万円の減額ということになっております。今後ここの部分については、やり方については、ちょっとどういうふうにしたらいいかというのを考えていきます。

以上です

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第15号 令和元年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本智之君） 挙手全員です。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時29分

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

日程第2、議案第16号 令和元年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案第16号 令和元年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

令和元年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億7,000万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） それでは、議案第16号についてご説明いたします。

今回の主な補正内容は、歳入につきましては、一般会計繰入金において、国庫補助金交付見込み、及び保険基盤安定繰入金確定見込み等による減額、また当初予算編成上、基金から見込んでいた繰入金を取り止め、前年度繰越金を全額計上したいものです

歳出につきましては、特定保健指導及び重症化予防指導において、管理栄養士雇用に伴う報償

金を計上していましたが、健康係において臨時職員として管理栄養士を雇用したことにより、課内の調整で指導面を依頼できたこと等による減額、郵便料において当初は特定検診案内通知を被保険者数により予算計上していましたが、世帯ごとの送付に切替えたこと等による不用額を減額したいものでございます。

2 ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入です。

款、項、補正額、計の順で説明させていただきます。

4 款国庫支出金、1 項国庫補助金ともに55万1,000円。

7 款繰入金、2,244万7,000円の減、1 億109万7,000円。1 項他会計繰入金、121万5,000円の減、1 億59万6,000円。2 項基金繰入金、2,123万2,000円の減、50万1,000円。

8 款繰越金、1 項繰越金ともに、2,064万6,000円、2,525万9,000円。

9 款諸収入、105万1,000円、679万9,000円。1 項延滞金、加算金及び過料、65万2,000円、95万6,000円。3 項雑入、39万9,000円、584万2,000円。

歳入合計から20万円を減額し、12億7,000万円としたいものです。

3 ページをお願いします。歳出です。

補正額が0円の款項につきましては、財源更正のみとなっております。

1 款総務費、46万5,000円の減、2,947万円。1 項総務管理費、11万5,000円の減、2,647万9,000円。2 項徴税費、35万円の減、245万4,000円。

3 款国民健康保険事業費納付金、0円、2 億5,906万7,000円。1 項医療給付費分、0円、1 億7,855万3,000円。2 項後期高齢者支援金等分、0円、6,021万9,000円。3 項介護納付金分、0円、2,029万5,000円。

5 款保健事業費、72万8,000円の減、1,995万円。1 項特定健康診査等事業費、72万8,000円の減、1,359万5,000円。

6 款基金積立金、1 項基積立金ともに、99万3,000円、173万円。

歳出合計から20万円を減額し、12億7,000万円としたいものでございます。

4 ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1 総括、歳入です。

2 ページの第1表と同様ですので、省略させていただきます。

次に、歳出です。これにつきましても、3 ページの第1表と同様です。補正額の財源内訳は記

載のとおりでございます。

5 ページをお願いします。歳入です。主なもののみ説明いたします。

4 款 1 項 2 目社会保障・税番号制度システム整備費補助金、55万円、マイナンバーカードに伴うシステム改修について、当初予算では補助対象の確約がなかったため、一般財源で計上していましたが、国費対象事業となったことにより計上したいものです。

7 款 1 項 1 目一般会計繰入金121万5,000円の減、事業実績見込みによるものです。

7 款 2 項 1 目国民健康保険事業基金2,123万2,000円の減、当初基金からの繰入を見込んでいましたが、前年度繰越金で収支が賄えるため減額をするものです。

8 款 1 項 1 目その他繰越金、2,064万6,000円、前年度繰越金を全額計上します。

7 ページをお願いします。歳出です。主なもののみ説明いたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費、11万5,000円の減、保険証郵送時の同封のパフレットが見込みより軽かったこと等による郵送料と郵送数の減によるものです。

3 款 1 項 1 目の一般被保険者医療給付費分納付金から 8 ページの上段の 3 款 3 項 1 目介護納付金分までは財源更正となり、内容としては一般会計繰入金が減額となり、前年度繰越金を全額計上したことにより、財源を更正しているものです。

5 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費72万8,000円の減、8 節報償費において、特定保健指導及び重要化予防指導において、管理栄養士分の報償金を計上していましたが、健康係において臨時職員として、管理栄養士を雇用したことにより、課内の調整で指導面を依頼できたことにより減額をするものでございます。

6 款 1 項 1 目基金積立金、99万3,000円、前年度繰越金から基金に積み立てます。尚今年度末の基金残高見込みは約 3 億7,500万円程度を見込んでおります。

以上で、説明を終わります。

○議長（山本智之君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 6 ページをお願いしたいんですけども。これ名称でやむを得ないのかわし

れませんけども、不正不当利得返納金というのは、具体的にどういうことなんでしょうか。当初予算にないんですよ。この名称は。

○議長（白石洋巳君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） この不正不徳利得返納金につきましては、例えば国保でずっと加入していた人がいて今度社保に入って、社保に移ったんですけども、そのまま国保の保険証を使い続けて、そうした場合、今度国保で使った分を戻してもらって社保のほうで払ってもらうようになります。それが、今回13人分ありましたので、その分の不正不当利得として計上したものでございます。

○議長（山本智之君） ほかにございせんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 5ページ、繰越金の件ですけど、これ決算が9月になって、それからまた繰越がそれから出てくるんだよね、ちょっと不思議な気がするんだけど、もっとこの早い時期に繰越金が確定できないわけですか。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 県とか国費が入ってくるのが、例えば今年度なんですけども、今年度事業で、年度をまたいで入ってくるのがよくあります。特に大きな金額はそういった格好で入ってきますもので、どうしても出納閉鎖直前で締めるような格好になって、そこから次年度の繰越金が確定するようになってきますので、あまり早くというか見込みで締めましてもお金が動きますので、いっぱいいっぱいまで待つて締めるようになっています。

○議長（山本智之君） ほかに、ございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第16号 令和元年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山本智之君） 挙手全員です。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 日程第3、議案第17号 令和元年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） 議案第17号 令和元年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和元年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。なお、今年度の西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算全体における元号の表示については、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,468万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億958万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） それでは、議案第17号についてご説明いたします。今回の主な補正内容は、歳入につきましては、滞納繰越分及び前年度繰越分の保険料を増額し、諸収入として前年度事業の確定を受けて、広域連合からの超過納付分の返還金を計上したいものです。

歳出につきましては、広域連合納付金として滞納繰越分及び前年度繰越分の保険料を増額し、広域連合からの超過納付分返還金を一般会計へと繰り出したいものです。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。

款、項、補正額、計の順で説明させていただきます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料ともに、2万6,000円、1億611万1,000円。

4 款繰入金、1 項繰入金ともに、75万2,000円、75万3,000円。

5 款諸収入、1,390万2,000円、1,423万7,000円。4 項雑入、1,390万2,000円、1,390万4,000円。歳入合計に1,468万円を追加し、3億958万円としたいものです。

歳出です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金ともに、77万8,000円、2億9,269万4,000円。

3 款諸支出金、1,390万2,000円、1,423万3,000円。2 項繰出金、1,390万2,000円、1,390万3,000円。

歳出合計に1,468万円を追加し、3億958万円としたいものです。

3ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1 総括、歳入です。

2ページの第1表と同様ですので、省略させていただきます。

次に、歳出です。これにつきましても、2ページの第1表と同様です。補正額の財源内訳は、記載のとおりでございます。

4ページをお願いします。歳入です。

1 款 1 項 1 目後期高齢者医療保険料 2万6,000円、滞納繰越分の保険料です。

4 款 1 項 1 目繰越金75万2,000円、出納閉鎖期間中の保険料徴収分です。

5款4項2目雑入1,390万2,000円、前年度負担金の確定を受けて、広域連合からの超過納付分の返還金を計上するものです。

5ページをお願いします。歳出です。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金77万8,000円、歳入科目で増額した保険料滞納繰越分と出納閉鎖期間中に徴収した保険料を、納付金として広域連合に納めます。

3款2項1目一般会計繰出金1,390万2,000円、広域連合からの返還金を一般会計へと返還するものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（山本智之君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） ページというと、だいたい1ページですけど、だいたい3億ぐらいの去年も2億9,000万、傾向的にはどうなのでしょう。この後期高齢者医療特別会計の傾向は増えるのか、それとも3億円前後で去年から比べると移行って感じですけども、そのへんでいるのか、それとも亡くなる方がたくさんいるみたいですけども、そうなると下がってくるのか。そのへんの傾向はどのようになっているんですか。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 65歳以上の高齢者については、今後というか若干減り気味の勾配でいくと思うんですけども、75歳以上につきましては、まだこの何年間かは若干微増で増えてくるような傾向にあると思われます。あと、医療費の関係ですけども、前年同時期と比べるとやはり西伊豆町の場合は4.8パーセントぐらい医療費が伸びております。これというのは後期の広域連合のほうで負担金等決めていきますので、だいたい前々年度の県下のその医療費の額を実績を負担割合というか、みんなで負担してやっています。令和2年度3年度が保険料が今度変わってきますので、そこらへんの動きもありますので、若干来年度は予算が増えてくるのかなという気もしますけども、そのような格好でほぼ横ばいぐらいで動いています。だからびっくりするほどのあれはないと思うんですけど、この会計というのは、ほとんど全部が一般会計からの繰出しで

動いていますので、そんな動きにはなってくると思います。

○議長（山本智之君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第17号 令和元年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本智之君） 挙手全員です。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

日程第4、議案第18号 令和元年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題

とします。

提案理由の説明を求めます。

町長

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長(星野浄晋君) 議案第18号 令和元年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)。

令和元年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,700万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億1,200万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(山本智之君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(白石洋巳君) それでは、議案第18号についてご説明いたします。

今回の主な補正内容は、歳入につきましては、保険給付費等の減額に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金を減額し、前年度繰越金を全額計上したいものです。

歳出につきましては、総務費において委託調査業務の入札差金の減額、認定者数の減に伴う認定調査委託料主治医意見書作成手数料の減額、保険給付費においては今年度の決算見込みの中で各サービスの見直しを行い、居宅介護費、施設介護費、特定介護費等において減額したいものです。また、前年度繰越金等を財源として、基金積立金及び前年度給付費負担金、返還金の増額をしたいものです。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。

款、項、補正額、計の順で説明させていただきます。

1 款保険料 1 項介護保険料ともに400万円の減、3億499万3,000円。

3 款国庫支出金、3,688万3,000円の減、3億3,488万4,000円。1 項国庫負担金、2,442万7,000

円の減、2億3,219万5,000円。2項国庫補助金、1,245万6,000円の減、1億268万9,000円。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金ともに、8,811万6,000円の減、3億832万2,000円。

5款県支出金、2,110万円の減、1億9,550万6,000円。1項県負担金、2,120万1,000円の減、1億8,590万8,000円。2項県補助金、10万1,000円、959万7,000円。

6款繰入金、1,933万3,000円の減、2億2,129万円。1項一般会計繰入金、1,933万3,000円の減、2億2,128万9,000円。

7款繰越金、1項繰越金ともに、1億4,191万1,000円、1億4,619万2,000円。

8款緒収入、52万1,000円、80万3,000円、3項雑入、52万1,000円、76万7,000円。

歳入合計から2,700万円を減額し、15億1,200万円としたいものです。

3ページをお願いします。歳出です。

補正額が0円の項については、財源更正のみとなっています。

1款総務費、158万8,000円の減、3,960万8,000円。1項総務管理費、55万8,000円の減、2,933万3,000円。2項徴収費、15万円の減、126万6,000円。3項介護認定審査会費、88万円の減、900万9,000円。

2款保険給付費、1億4,039万7,000円の減、12億8,647万4,000円。1項介護サービス等諸費、1億3,120万5,000円の減、11億9,400万8,000円。2項介護予防サービス等諸費、172万6,000円、2,502万8,000円。3項その他諸費、0円、105万7,000円。4項高額介護サービス等費、0円、2,569万7,000円。5項高額医療合算介護サービス等費、0円、568万2,000円、6項特定入所者介護サービス等費、1,091万8,000円の減、3,500万2,000円。

5款地域支援事業費、35万円、6,444万円。1項介護予防・生活支援サービス事業費、50万円の減、3,232万6,000円。2項一般介護予防事業費、0円、872万6,000円。3項包括的支援事業・任意事業費、85万円、2,327万7,000円。

6款基金積立金、1項基金積立金ともに、5,167万1,000円、5,167万5,000円。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ともに、6,296万4,000円、6,788万8,000円。

歳出合計から2,700万円を減額し、15億1,200万円としたいものです。

4ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。

2ページの第1表と同様ですので、省略させていただきます。

次に歳出です。これにつきましても、3ページの第1表と同様です。補正額の財源内訳は、記

載のとおりでございます。

5ページをお願いします。歳入です。主なもののみ説明いたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料、400万円の減、当初予算時と比較し、死亡等により、被保険者の数が減少したこと、及び本算定時に所得段階が動いたことによるものです。

3款1項1目介護給付費国庫負担金2,442万7,000円の減、6ページ4款1項1目介護給付費支払基金交付金8,798万1,000円の減。

5款1項1目介護給付費県負担金2,120万1,000円の減。

6款1項1目介護給付費繰入金1,754万9,000円の減。これは歳出の保険給付費1億4,039万7,000円の減額にともない、変更内示等により負担金、交付金、繰入金を減額したものでございます。

5ページにお戻りください。

3款2項4目保険者機能強化推進交付金215万6,000円につきましては、市町村による高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能の強化を目的として、インセンティブとして交付金が交付されるものです。

3款2項4目介護保険事業費補助金、36万8,000円につきましては、システム改修費が国庫補助金の確定により、事業費の2分の1を計上しています。

7ページをお願いします。

6款1項5目2節事務費繰入金の188万5,000円の減は、認定調査数の減等に伴い、認定調査委託料、主治医意見書料が減になったことと、介護予防・日常生活ニーズ調査において契約により不用額を減額したこと等によるものでございます。

7款1項1目繰越金1億4,191万1,000円、前年度繰越金を全額計上します。

8ページをお願いします。歳出です。主なもののみ説明いたします。

1款1項1目一般管理費、55万8,000円の減は、介護予防・日常生活ニーズ調査において契約により不用額を減にしたこと等によるものです。

1款3項2目認定調査等費88万円の減、内訳として、12節役務費、主治医意見書作成料60万円の減、件数でおよそ135件。13節委託料、認定調査委託料28万円の減、件数でおよそ85件の減。主な要因としては、介護認定者数の減、及び認定区分により認定期間が2年から3年に変更になったことにより、調査件数及び主治医意見書作成数が減少したことによるものです。

2 款の保険給付費につきましては、決算見込みにより各サービスの増減を行っております。傾向としますと、介護認定者数は前年と今年の1月当初を比較しますと36人減少しており、介護度の高い人、介護度の4、5が4人増加し、介護度の低いところから中番1から3ですが、ここが16人減少しております。要支援の1にも24名減少しているような格好になっております。

また、保険給付費も前年同時期と比較しますと、6.1パーセントの減となっております。人口の減少や現在行っている健康づくり事業の取組みによって、介護認定者数、給付費とも減少傾向にあります。今後団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、現在減少傾向にある介護認定者数や、給付費も増加傾向に転ずることも予想されるため、今後も健康づくり事業により、一層力を入れ、介護認定者数及び給付費の削減に努めていきます。

2 款1 項1 目居宅介護サービス給付費、5,723万円の減、主な要因としては、介護認定者数の減により、訪問介護サービスにおいて述べ件数で1,850件の減、2,115万8,000円の減、短期入所生活介護においては、述べ件数で190件の減、2,376万6,000円の減などが、減額の大きな要因となっております。2 款1 項5 目施設介護サービス給付費、6,212万7,000円の減、主な要因として、介護認定者数等の減により、当初介護老人福祉施設、特別養護老人ホームですが、入所者を月120人で見えていましたが、実績見込みとして月110人程度になる見込み、介護老人保健施設、老健施設ですが、入所者を月44人で見えていましたが、実績見込みとして月33人程度になる見込みなど、減額の大きな要因となっております。

9 ページをお願いします。2 款2 項1 目介護予防サービス給付費、400万9,000円、その他の給付費は軒並み減額となっておりますが、地域おこし協力隊の医学療法士が週4日程度、午後に安良里診療所の医師の指示書に基づき、自立した日常生活を営むことができるまで回復が見込める者に対し、訪問リハビリを行うようになったことによるものでございます。利用者の増により、一時的に給付費は増えますが、リハビリによって回復する者が増えることにより、長期的に見れば介護給付費全体の減に繋がると考えます。

9 ページの2 款の保険給付費から12ページの5 款地域支援事業費にかけての説明欄に財源更正とありますが、これは保険給付費等の減額に伴い国県支出金、支払基金交付金が減額したことと、前年度繰越金を全額計上したため、財源更正を行いたいものでございます。

次に12ページの6 款1 項1 目介護給付費準備基金積立金5,167万1,000円、前年度繰越金の一部を基金に積み立てます。尚、今年度末の介護給付費準備基金残高見込みはおおよそ1億1,150万円程

度となる見込みでございます。

8款1項4目償還金、6,296万4,000円、前年度の保険給付費等が確定したことにより、国、県への返還金を計上したいものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（山本智之君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは11ページでお願いします。特定入所者介護サービス費ということで、減額になってきているわけなんですけども、この傾向と言いますと、大きなスパンでいきますと、これが大きく増えてくると現役世代の方々が背負うものが大きくなるんじゃないかということが言われているんですけども、これぐらいの金額でいくと推移していったら西伊豆町、今回の減額ということですので、西伊豆町の介護保険においては、そんなに介護保険料に影響してくるということはあるまいのかなと考えますけども、そのへんの考え方というのは、どういうふうに捉えていますか。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今質問がありました11ページの1目特定入所者介護サービス費でございますけど、これ老人ホームですとか、老健施設に入った時の低所得の人が入居費用とか食費、これが減額になる制度でございます。先ほど言いましたように施設入所が今年度については、減ってますのでそれに比例してこれも減っているような状態になっております。なので、これというのが、施設入所が増えますとかなりお金がのしますので、かなりセットで動きますので、重要な部分だとは思っておりますが、今年度につきましてはおかげさまで減っているような状態になっております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 11ページのね、訪問型サービスAこれのシルバーさんに委託している件だと思っただけで、これ、件数は何点ぐらいありますか。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今のところ4件です。

○議長（山本智之君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 最初この予算立てる時、じゃあ件数は何件か見込んでたのか。それとも最初から4件という予定で予算を立てたのか、そのへんはどうなんですか。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） これ今年度から始めた事業で、どれぐらい利用するかわかりませんでしたけど、もっと利用があると思って見込みましたけども。これというのは掃除だけですので、前にも言いましたが掃除と買い物とか、いろいろセットで利用してくる人がいますので、これだけ単品での利用というのが思ったほど伸びなかったのが現状です。

○議長（山本智之君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 今後サービスAをそういう掃除だけでなく、セットでやっていくという考えはないですか。買い物とか。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今後、シルバー人材センターや包括支援センターと話していく中で、昨日も言ったように、いろいろ買い物とか食事を作るとかありますけども、そこらへんは今後検討の課題だと思いますけども、ゆくゆくはそこらへんまでできればなどは思っております。

○議長（山本智之君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第18号 令和元年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山本智之君） 挙手全員です。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

◎議案19号から24号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（山本智之君） お諮りします。

日程第5、議案第19号 令和2年度西伊豆町一般会計予算。

日程第6、議案第20号 令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算。

日程第7、議案第21号 令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算。

日程第8、議案第22号 令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算。

日程第9、議案第23号 令和2年度西伊豆町水道事業会計予算。

日程第10、議案第24号 令和2年度西伊豆町温泉事業会計予算。

以上、6会計の予算について、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

よって、日程第5 議案第19号から日程第10 議案第24号までを、一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。

議案第19号から議案第24号は、会議規則第39条第2項の規定により、議案の朗読は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは、ただいま上程されました議案第19号から議案第24号までの各会計予算につきましては、詳細は担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本智之君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） それでは、議案第19号を説明いたします。

このあと連合審査会がありますので、歳入歳出とも、款と金額を朗読させていただきます。

予算書2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算、歳入です。

1款町税、8億5,008万8,000円。2款地方譲与税、3,490万円。3款利子割交付金、120万円。4款配当割交付金、230万円。5款株式等譲渡所得割交付金、230万円。6款法人事業税交付金、240万円。7款地方消費税交付金、1億8,000万円。8款環境性能割交付金、800万円。9款地方特例交付金、220万円。10款地方交付税、22億円。

次のページをお願いいたします。

11款交通安全対策特別交付金、68万円。12款分担金及び負担金、1,327万円。13款使用料及び手数料、4,160万円。14款国庫支出金、4億7,276万4,000円。15款県支出金、3億3,538万2,000円。16款財産収入、1,489万2,000円。17款寄附金、10億13万3,000円。18款繰入金、13億4,112万3,000円。19款繰越金、9,600万円。

4ページをお願いいたします。

20款諸収入、5,826万8,000円。21款町債、2億4,250万円。歳入合計、69億円でございます。

次の5ページをお願いいたします。歳出です。

1款議会費、6,118万8,000円。2款総務費、7億4,892万2,000円。3款民生費、10億4,367万1,000円。4款衛生費、5億7,097万7,000円。5款農林水産業費、2億8,694万5,000円。6款商工費、8億8,151万円。

6ページをお願いいたします。

7款土木費、4億5,718万9,000円。8款消防費、4億4,200万8,000円。9款教育費、6億8,274万8,000円。10款災害復旧費、4,600万2,000円。11款公債費、6億372万9,000円。12款諸支出金、10億7,011万1,000円。

次のページをお願いいたします。

13款予備費、500万円。歳出合計、69億円でございます。

8ページをお願いいたします。

第2表地方債です。起債の目的、限度額について朗読をいたします。

過疎対策事業債、1億4,250万円。臨時財政対策債、1億円。計2億4,250万円。利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

以上で、説明とさせていただきます。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） それでは、144ページをお願いします。議案第20号 令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1表歳入歳出予算、歳入です。款、金額の順に読み上げます。

1款国民健康保険税、1億5,870万6,000円。2款一部負担金、4,000円。3款使用料及び手数料、3万円。4款国庫支出金、1,000円。5款県支出金、9億4,226万3,000円。6款財産収入、21万6,000円。7款繰入金、1億3,296万9,000円。8款繰越金、1,000円。9款諸収入、1,081万円。歳入合計、12億4,500万円。

145ページをお願いします。歳出です。

1款総務費、2,782万8,000円。2款保険給付費、9億2,605万2,000円。3款国民健康保険事業費納付金、2億5,399万8,000円。4款共同事業拠出金、1,000円。5款保健事業費、2,099万5,000円。6款基金積立金、71万7,000円。7款公債費、1,000円。8款諸支出金、1,282万円。

146ページをお願いします。

9款予備費、258万8,000円。歳出合計、12億4,500万円。

172ページをお願いします。

続きまして、議案第21号 令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

第1表歳入歳出予算、歳入です。款、金額の順に読み上げます。

1款後期高齢者医療保険料、1億1,123万4,000円。2款使用料及び手数料、6,000円。3款繰入金、1億8,992万4,000円。4款繰越金、1,000円。5款諸収入、33万5,000円。歳入合計、3億150万円。

173ページをお願いします。歳出です。

1款総務費、250万1,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金、2億9,861万円。3款諸支出金、33万1,000円。4款予備費、5万8,000円。歳出合計、3億150万円。

182ページをお願いします。

続きまして、議案第22号 令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1表歳入歳出予算、歳入です。款、金額の順に読み上げます。

1款保険料、2億9,525万円。2款使用料及び手数料、1万円。3款国庫支出金、3億6,112万5,000円。4款支払基金交付金、3億8,552万8,000円。5款県支出金、2億1,222万3,000円。6款繰入金、2億4,342万9,000円。7款繰越金、1,000円。8款諸収入、43万4,000円。歳入合計、14億9,800万円。

183ページをお願いします。歳出です。

1款総務費、3,987万1,000円。2款保険給付費、13億8,615万5,000円。3款財政安定化基金拠出金、2,000円。4款相互財政安定化事業負担金、1,000円。5款地域支援事業費、6,851万8,000円。6款基金積立金、6,000円。7款公債費、1,000円。8款諸支出金、64万3,000円。

184ページをお願いします。

9款予備費、280万3,000円。歳出合計、14億9,800万円。

以上で、説明を終わります。

○議長（山本智之君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） それでは、議案第23号 令和2年度西伊豆町水道事業会計予算について説明させていただきます。

213ページをお願いします。令和2年度西伊豆町水道事業会計予算実施計画。

収益的収入及び支出の収入でございます。款のみ読み上げさせていただきます。1款水道事業収益、2億1,796万8,000円でございます。

次のページをお願いします。

収益的収入及び支出の支出でございます。1款水道事業費用、2億432万2,000円です。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入でございます。こちらも款のみを読み上げます。1款資本的収入、2,808万1,000円でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出の支出でございます。1款資本的支出、1億736万9,000円でございます。

以上、水道事業会計予算の説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第24号 令和2年度西伊豆町温泉事業会計予算について説明させていただきます。

253ページをお願いします。令和2年度西伊豆町温泉事業会計予算実施計画。

収益的収入及び支出の収入でございます。款のみ読み上げさせていただきます。1款温泉事業収益、9,068万5,000円でございます。

次のページをお願いします。

収益的収入及び支出の支出でございます。1款温泉事業費用、8,605万9,000円でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入でございます。こちらも款のみ読み上げます。1款資本的収入、2,000円でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出の支出でございます。1款資本的支出、3,334万9,000円でございます。

以上で、温泉会計予算の説明とさせていただきます。

○議長（山本智之君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

詳細についての質疑は、予算審査会がこの後予定されておりますので、大綱質疑といたします。

最初に、議案第19号 令和2年度西伊豆町一般会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 介護保険における後期高齢者の割合みたいな数字は取っておられますか。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今手持ちの資料がありませんが、第1号被保険者が65歳以上で、そのうちの75歳以上の人員の数がわかればよろしいでしょうか。後で報告いたします。

○議長（山本智之君） よろしいですか。

ほかに、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第23号 令和2年度西伊豆町水道事業会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 令和2年度も、工事そのものが少ないんですけども、これは計画通りやっているというのは、わかるんですけど、地元の要するに設備工事というのが、民間もだいぶ冷え込んでですね、やっぱり公共工事で支えないと本当につぶれるという状況があるんですよ。この予算見ましても、ほとんど地元業者がやれないような仕事載っているんですけど、修繕費で2,000万ぐらいしか乗せてない。私言いたいのは本管工事を計画的に事業費として盛る必要があるんじゃないかというふうに思うんですけど、町長どう思いますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その件につきましては、議員のおっしゃるとおりだと思っております。その件については、副町長ともいろいろ相談した経緯もございます。ただ、やはり3.11があって、この前の台風19号などを鑑みますと、排水地など、やはりああいった大きなものをしっかり整備をしておかないと、そもそも管が大丈夫でもそこが潰れては元も子もないというようなこともありますので、その件については計画どおりやっていきたいというふうに思っております。ただ議員おっしゃるように、地元業者さんがなくなってからでは遅いということは認識はしておりますので、この当初予算には組まれていないものも、今後随時必要性があるとわかった時点で、補正などで対応して工事というものは進めてきたいというふうに思います。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

ほかに、質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第24号 令和2年年度西伊豆町温泉事業会計予算の大綱質疑を許します。

質疑ありませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 温泉についてお伺いするんですけども、温泉スタンドの利用、この予算にどれぐらい盛ってあるんでしょうかというのと、今後、あの施設を有効活用できるようなPRとか、そういったものは考えていないのか。その2点をお聞きします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 現時点では、なくすという方向はございません。ただそうは言いましても、今までもそうですがPRをしても、やはり利用させる方はごく限られた方というようなこともありますし、そこで温泉スタンドから温泉を入れるにもですね、車にある程度大きなタンクを積まれて入れられ、それをご自宅に持ってこられてお風呂に入れるというような手間も当然出てくるわけでございますので、簡易的な宿泊施設の方とかがたまに使うというようなことは聞いておりますが、ご自宅に引っ張ってということはなかなか見受けられないということもありますし、そこでお金を使われるのであれば、せせらぎの湯であったりとか、なぎさの湯、しおさいの湯をぜひご利用いただいたほうが、指定管理施設のほうにもお金が動くのかなというふうに思っておりますので、従前のままの使用ということで、いきたいというふうに思います。予算は当然盛ってはあります。

○議長（山本智之君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 温泉スタンドの使用料の収入見込としましては2万4,000円。月2,000円を予定しております。

○議長（山本智之君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 質疑なしと認めます。

先ほどの議案第22号の介護保険事業特別会計予算の大綱質疑についての回答を求めます。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 先ほど堤議員から質問のありました数字でございますが、令和2

年の1月1日現在で65歳以上の被保険者が3,852名、そのうちの75歳以上が2,207名でおよそ57パーセントです。

以上です。

○議長（山本智之君）

これで予算の大綱質疑を終わります。

お諮りします。

議案第19号から議案第24号までの6会計の審査については、会議規則第39条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号 令和2年度西伊豆町一般会計予算、

議案第20号 令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算、

議案第21号 令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算、

議案第22号 令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算までの4会計については、第1常任委員会に。

議案第23号 令和2年度西伊豆町水道事業会計予算、

議案第24号 令和2年度西伊豆町温泉事業会計予算までの2会計については第2常任委員会に、それぞれ付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（山本智之君） お諮りします。

委員会審議等のため、3月6日から3月12日までの7日間を休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

したがって、3月6日から3月12日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（山本智之君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 1時47分